

## ハツ場ダム住民訴訟通信-13

05.12.02 発行

### 第 1 回茨城の会総会盛会のうちに終了

去る 11 月 19 日茨城の会は第 1 回総会を開き、活発な意見交換のすえ、会則案の第 8 条(会費)に、会費は年会費 1 口 1000 円(1 口以上)。総会の決議をもって改定することができる。と 1 項加え、全ての議案が承認されました。

### 12 月 13 日(火)午後 1 時 30 分。第 5 回裁判。

前回県側は私達の訴えを棄却すべき。と主張してきました。今回は反論です。主権者である私達を門前払いしようという暴挙に多数の傍聴で抗議の姿勢を見せたいと思います。是非ご参加ください。今回は傍聴券の配布はありません。裁判集会で「ダムの水はいらない」を上映予定。

新年度会費未納の方は 00160-8-556816 郵便振替でお願いします。[e-mail での通信ご希望は garyoan@tiara.ocn.ne.jp](mailto:garyoan@tiara.ocn.ne.jp) へご連絡ください。

ハツ場ダムをストップさせる茨城の会・事務局  
神原禮二 〒302-0023 取手市白山 1-8-5